

改革の基本理念

○国際化、情報化、人口構造の変化等経済社会情勢の変化の中



○国際競争力を強化し、豊かで安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、民間の主体性や自律性を高め、その活力を発揮することが不可欠であることにかんがみ



○政府及び地方公共団体の事務・事業の透明性の確保を図り、分類、整理等の仕分けを踏まえた検討を行った上で



①国民生活の安全に配慮しつつ、必要性の減少した事務・事業を可能な限り民間にゆだねて民間活動の領域を拡大

②行政機構の整理及び合理化等により、経費を抑制して国民負担の上昇を抑える

改革重点分野と改革の基本方針等

〔政策金融改革〕

- 20年度において、政策金融機関の組織を再編し、新たに一の機関を設立
- ・ 商工中金、政投銀は完全民営化。商工中金の金融機能及び政投銀の投融资機能の根幹が維持されるよう必要な措置、公営公庫の廃止及び新たな仕組みへの移行等
- ・ 国民公庫、中小公庫、農林公庫、沖縄公庫、国際協力銀について、一定の業務から撤退等し新政策金融機関に統合。国際協力銀の海外経済協力業務は、JICAに承継
- ・ 18年度中に行う独法の融資等業務の見直し

〔独立行政法人の見直し〕

- ・ 18年度以降初めて中期目標期間が終了する独法の見直し

〔特別会計改革〕

- ・ 5年を目途に改革、財政健全化に総額20兆円程度の寄与等
- ・ 既存の特別会計について5年ごとに存続の必要性を検討
- ・ 一般会計と異なる取扱いの整理、企業会計の慣行を参考とした資産・負債の開示等の情報開示等に係る法制上の措置等
- ・ 31特別会計の統廃合・効率化等の改革の方向性
- ・ 特定財源の見直しの方向性

〔総人件費改革〕

- 国家公務員等の総数の純減、給与制度の見直しによる人件費削減
- ・ 5年間で国家公務員（国の行政機関、自衛官、国会・裁判所等、特定独法）の5%以上純減目標の設定
- ・ 5年間で国の行政機関の定員の5%以上純減（業務の大胆な整理、包括的な民間委託等の重点事項を規定）
- ・ 純減目標達成のための円滑化措置（配置転換等）
- ・ 自衛官の人員の純減
- ・ 国家公務員給与制度の見直し（職務と責任に応じた給与体系等）
- ・ 独立行政法人等、特殊法人及び認可法人の人件費縮減
- ・ 5年間で地方公務員の4.6%以上純減の要請、地方公務員給与制度の見直し

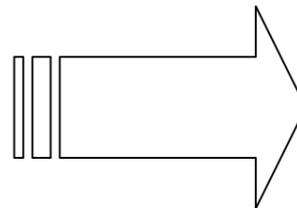
〔資産・債務改革〕

- ・ 国の資産の圧縮、財政運営原則等
- ・ 資産・債務管理の課題

〔関連諸制度の改革との連携〕

公務員制度改革、規制改革、競争の導入による公共サービス改革、公益法人制度改革、政策評価推進

簡素で効率的な政府を実現



行政改革推進本部

本部長

内閣総理大臣

事務局を設置

改革の推進、
フォローアップ

※23年6月
設置期限の到来により廃止